

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
北海道エコ・動物 自然専門学校		平成10年4月1日		佐藤 俊		〒061-1373 北海道恵庭市恵み野西5丁目10-4 (電話) 0123-36-2311			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人産業技術学園		昭和63年1月5日		宮川 藤一郎		〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 (電話) 0123-36-8119			
目的	少子高齢化が進み、ほんとうの心の豊かさが求められる現在、動物と共生することの大切さが再認識されている。獣医師とともに協働し、動物の保健衛生、人と動物の公衆衛生を担いつつ愛護精神を体得した動物看護師が求められている。本校では、北海道という地域性を生かし、小動物のみならず産業動物や野生動物への理解を深め、日々を動物と共に学ぶ現場主義の職業実践教育を通じて人間社会と動物たちをつなぐ懸け橋となる人材を養成する。								
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士		
商業実務	商業実務 専門課程		動物看護師 学科		平成6年文部科学大臣 告示84号				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2 年	昼間		2400	180	1110	1260	0	0	
73単位時間									
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
80 人の 内数		37 人の 内数		3 人の 内数		13 人の 内数		16 人の 内数	
学期制度	■1学期:4月1日～9月25日 ■2学期:9月26日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 平常点、定期試験、実技試験など			
長期休み	■学年始:4月4日 ■夏季:7月16日～8月15日 ■冬季:12月23日～1月10日 ■学年末:3月6日～3月31日			卒業・進級 条件		必修科目の履修 必修選択科目の必要時間数の履修 試験による合否判定 進級・卒業認定会議での学校長認定			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 欠席毎の電話、保護者連絡、 スクールカウンセラー			課外活動		■課外活動の種類 ・避難訓練・学生総会・学園祭・体育祭 等 ■サークル活動: 有			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 動物病院 ■就職率 ^{※1} : 95.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 95.6 % ■その他 (平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)			主な資格・ 検定等		動物看護師統一認定機構 認定動物看護師 サービス接遇技能検定3級			
中途退学 の現状	■中途退学者 0名(他2名転科) ■中退率 0 % 平成27年4月1日時点において、在学者42名(平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において、在学者40名(平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止のための取組 モチベーションの維持と向上のため、学外研修等の諸行事を効果的に配置し実施。担任、教務部長および学校 長面談を実施し、多角的な現状把握と早期問題発見に取り組む。								
ホームページ	http://eco.hht.ac.jp/								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 動物看護師統一認定機構コアカリキュラムを職業実践専門課程の視点で発展的に運営。学内講義実習、現場での実習、卒業教育や日々発展する獣医療のニーズと動物看護者としての倫理観を導入する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成28年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
重信 隆夫	特定非営利活動法人北海道ボランティアドッグの会 理事	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
近藤 幸司	よつば動物病院 医院長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
吉田 俊介	胆振軽種馬農業協同組合青年部 部長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
田中 秀俊	田中動物病院 院長 胆振獣医師会 会長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
樋原 均	北海道ペット事業協同組合 理事長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
横倉 利明	エヌディシーデニ有限会社 代表取締役	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 冬季(2月)、夏期(7月)の計2回
 (開催日時)
 平成28年2月17日 14:00～15:00 北海道エコ・動物自然専門学校 図書室
 平成28年7月 3日 16:30～17:15 北海道エコ・動物自然専門学校 図書室
 平成29年2月 24日 13:30～15:30 (予定) 北海道エコ・動物自然専門学校 図書室

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 特別講義実習、獣医師勉強会の学内勉強会開催と学生とのコラボレーション、現場実習での評価項目改変、卒業生対応

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに動物看護師学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術、及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図る

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 動物保護施設の運営手法・動物飼育技術・知識の習得および乙の業務全般

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
動物保護実習	犬猫を中心とした保護動物の飼育看護技術を現場で習得し、保護団体の運営、行政およびボランティアとの関わりを学ぶ。	特定非営利活動法人しっぽの会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 在校している学生たちも多様化しており一人一人を入学から卒業・就職まで導くために、職員それぞれがカウンセリングマインドを持つことが必要とされている。そのために指導と教授力の向上カウンセリング力の向上を目的とする。また、専門技術知識を伝えるに当たり常に業界の新しい情報を入手し、知識技術の向上を図る必要があり、常に研鑽を続けることを目的とする

(2)研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 8月23日 動物看護職協会主催セミナー 動物看護接遇 1名
 11月3日 動物看護師国家資格化検討推進協議会 コアカリキュラム実習講座 1名
 11月20日～23日 動物臨床医学会 基礎獣医学および看護師教授学 1名
 11月28日 野生動物救護研究会総会 野生動物救護の実践と啓蒙活動 1名
 7月3日 日本中獣医学院セミナー 獣医鍼灸療法の理論と実際 1名

②指導力の修得・向上のための研修等
 10月2日 北海道私立専修学校各種学校連合会主催セミナー 1名
 11月14日 ファカルティ・デベロプメント・コーディネーター研修 アクティブラーニング 1名
 12月18日 北海道私立専修学校各種学校連合会主催セミナー 教員に対し授業及び生徒に対する指導能力等を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修 1名
 1月15日 FD教員研修(レジリエンス力をはぐくむ、キャリア教育について) 参加者1名

(3)研修等の計画
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 8月21日 日本小動物獣医師会動物看護セミナー 動物看護学アップデート 1名
 8月22日 全国動物教育協議会セミナー 動物看護師教授法 1名
 10月15日 野生動物救護研究会総会 野生動物救護の実践と啓蒙活動 1名
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 北海道私立専修学校各種学校連合会主催セミナー 開催時期未定 1名

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人産業技術学園が設置する専修学校における教育・運営活動等の状況について、自ら行う点検及び評価の項目並びにその実施体制等について検証し、問題点を把握の上目標を明確化し、必要な支援・改善を行うことにより、教育水準の向上と質の保証を図ることが重要である。また多くの外部評価を受けることにより学校評価の精度を高め、客観性を持った評価による改善を目指したい。特に卒業生、保護者、地域住民、企業等との相互理解と連携を確立し、学校の説明責任を果たしていくよう努めることにより学校の組織力を高め地域に支えられる学校づくりにも貢献したい。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	2-4運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか
(3)教育活動	3-10各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の
(4)学修成果	4-19就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が
(5)学生支援	5-23就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	6-31施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	7-34学生募集活動は適正に行われているか
(8)財務	8-38中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)法令等の遵守	9-42法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	10-46学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか
(11)国際交流	11-48グローバル人材の育成に向けた国際交流などの

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検自己評価については、「計画」「実践」「評価」の一連のサイクルを行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し懇談を通じての意見や要望を聴取する。聴取した内容は、学校運営に関する事項は、学内の学校長、副校長、教務部長、部署長の会議である「運営会議(定例会毎週1回)」にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行い12月には改善計画を含めた事業計画を策定する。一方教育活動については教員及び学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて検討し、1月には次年度カリキュラムの改定にむけての検討ならびに日々の授業運営の改善にを実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤翔太	卒業生(株式会社北海道造園コンサルタント 副部長)	2015.9月～ 2017.8月	卒業生
要害 利江	ペット学科保護者	2015.9月～ 2017.8月	保護者
大場 真哉	帯広大谷高等学校 教諭	2015.9月～ 2017.8月	高等学校
山田 裕一郎	山田アートフィルム	2015.9月～ 2017.8月	近隣関係
近藤 幸司	よつば動物病院 医院長	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員
吉田 俊介	株式会社ノーザンホースパーク 取締役	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員
樋原 均	株式会社ペットハウステン・テン 代表取締役	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://eco.hht.ac.jp/albums/abm00022717.pdf>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

HP http://eco.hht.ac.jp/news/index_jouhoukoukai.html

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 ペット学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			講読演習	コミュニケーション技法、学習方法、社会のしくみ、動物業界の特徴について学ぶ。	1前	30	1	○			○	○			
○			業界研究Ⅰ	動物関連団体現場訪問及び来校機会を通じて、双方向の意見交換を行い、自らの視野を広げる。	1前	15	1	○				○	○		
○			業界研究Ⅱ	動物関連団体現場訪問及び来校機会を通じて、双方向の意見交換を行い、見識を養う。	1後	15	1	○			○	○			
○			PCスタンダード	動物関連業界実務においても不可欠なワープロ、表計算、プレゼンテーションの基礎を習得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			心理学	自己理解、相互依存等心理学の基礎を学び、自己と他者との関わりを通じて生きる力を養う。ペットロスについても学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			動物人間関係学	人と動物の絆の理念と動物介在活動、療法、教育など社会活動を理解し、人と動物の共生についての理解を深める。	2後	30	1	○			○			○	
○			クライアントインタビュー	人と動物のより良い共生をめざし、専門職の観点から飼主指導に活かす。	2後	30	1	○			○			○	
○			動物飼育実習Ⅰ	実際に動物を世話することで観察力や福祉の精神を養い、衛生管理、備品管理、手順要領を考慮した行動を身につける。	1後	45	1			○	○			○	
○			動物飼育実習Ⅱ	犬の基本的な服従訓練法を理解できる。各種イベントや動物介在活動を通じて犬と人との関わりについて理解を深める。	2前	45	1			○	○			○	
○			動物飼育実習Ⅲ	動物の世話や飼育を通じて動物看護の正確性、迅速性、実践力、応用力及び問題解決能力を身につける。	2後	45	1			○	○			○	
○			院内コミュニケーションⅠ	接遇マナーの基本を修得し、サービスマインド、コミュニケーション、おもてなしの技能と心得を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			院内コミュニケーションⅡ	動物関連業界に適した思いやりを基本とし、受付業務、院内コミュニケーション、電話応対を身につける。	1後	30	1			○	○			○	
○			院内コミュニケーションⅢ	動物関連業界に適した思いやりを基本とし、受付業務、院内コミュニケーション、電話応対を身につける。	1後	30	1			○	○			○	
○			動物福祉論	生命倫理を基本に人と動物が共生するために必要な倫理学の理念を身につける。	2前	30	1	○			○			○	
○			動物看護学	看護倫理、業務指針から、動物及び飼主に寄り添った動物看護実践能力と問題解決能力を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			動物形態機能学Ⅰ	動物の体の構造、器官の機能を理解する。解剖及び生理の基本、動物種を比較すること、生命現象を理解する。	1前	30	1			○	○			○	
○			動物形態機能学Ⅱ	循環器、呼吸器、血液、免疫の基礎を理解する。	1前	30	1			○	○			○	

○		動物形態機能学Ⅲ	神経系、筋骨格系、消化器系、内分泌、泌尿器系の基礎を理解する。	1 前	30	1		○	○			○	
○		動物形態機能学Ⅳ	解剖実習を併せて行うことで、これまでの学習を振り返り、臓器の立体配置および昨日との関連性を理解する。	1 後	30	1		○	○			○	
○		動物形態機能学Ⅴ	マクロ個体レベルでの解剖図及び機能を確認し、細胞、組織、器官、器官系、個体、社会との関連について理解する。	1 後	30	1		○	○		○		
○		動物病理学	形態機能学を基礎とし、ホメオスタシスの異常や破綻による発病のメカニズムと病理学的特徴を理解する。	1 後	30	1		○	○		○		
○		動物疾病看護学Ⅰ	バイタルサインと病的変化を理解する。主な疾患の機序及び症状、検査法、治療法を理解し看護に活かす。	1 前	30	1		○	○		○		
○		動物疾病看護学Ⅱ	主として内科的疾患として、口腔、感覚器、皮膚、循環器、呼吸器、血液、消化器、内分泌、泌尿器について学ぶ。	1 後	30	1		○	○		○		
○		動物疾病看護学Ⅲ	生殖器および内分泌について、解剖生理から特徴的疾患まで学びます。	2 前	30	1		○	○		○		
○		動物疾病看護学Ⅳ	疾病名からその病理および関連する処置法を学び、これまでの視点を変えて理解を深める。	2 前	30	1		○	○		○		
○		動物疾病看護学Ⅴ	皮膚および免疫に関して理解を深め、アレルギーアトピーなどの慢性疾患への対処法を学びます。	2 後	30	1		○	○		○		
○		動物薬理学	薬の作用機序と有害作用並びに獣医療現場で使用される主な薬剤の特性を理解し、薬剤を正しく扱えることを目指す。	2 前	30	1		○	○			○	
○		動物感染症学Ⅰ	感染症の基本を学び、病原微生物の基礎、細菌、ウイルス、原虫、真菌について学びます。	1 前	30	1		○	○			○	
○		動物感染症学Ⅱ	内部寄生虫、外部寄生虫および微生物について理解し、予防と看護に活かす。	1 後	30	1		○	○			○	
○		病原体・衛生管理	病原体となりうる微生物の感染予防法を理解し、ワクチンを中心とした動物の健康維持について理解する。	2 前	30	1		○	○			○	
○		動物健康管理	健全な犬猫に必要な日と常のケア適正飼育法について理解し、個体に合った適正飼育に努めるよう飼主指導ができる。	2 後	15	1	○		○		○		
○		動物栄養学Ⅰ	市販のドッグフード、キャットフードの給餌法、選択法を理解する。	1 前	15	1	○		○		○		
○		動物栄養学Ⅱ	ペットフードの総論を学び、犬猫の食生活、表示の見方、与えてはいけないもの等について学びます。	1 前	15	1	○		○		○		
○		動物栄養学Ⅲ	炭水化物、脂質、脂肪、ビタミン、ミネラル、水の基本的性質を理解する。	1 後	15	1	○		○		○		
○		動物栄養学Ⅳ	基礎栄養素、個体別栄養管理の知識を身につけ、未疾患動物の栄養指導ができるようになる。	2 前	15	1	○		○		○		
○		動物栄養学Ⅴ	疾患病理を基本として特別療法食、個体別栄養管理の知識を身につける。	2 後	15	1	○		○		○		
○		動物医療関連法規	獣医療及び動物関連法規についての理解を深め、動物福祉と安全な社会づくりに貢献し専門職として遵守の精神を養う。	2 後	30	1		○	○		○		
○		公衆衛生学	公衆衛生の基本的考え方を理解し、国民の健康増進、動物福祉、環境保全等に活かせる知識を身につける。	2 後	30	1		○	○		○		
○		動物繁殖学	繁殖生理を理解し、性行動、妊娠、分娩及び避妊、去勢の知識を身につけ、助産と性別疾病予防に活かす。	2 後	15	1	○		○		○		

○		動物行動学Ⅰ	発生から種類による犬猫の特徴を知り、学習理論、基本的行動様式を理解する。	1前	30	1		○	○				○	
○		動物行動学Ⅱ	しつけや問題行動について学び、アニマルウェルフェアに準じた動物の行動と人間社会との共存を図る。	1後	30	1		○	○				○	
○		飼養管理学Ⅰ	ウサギ、マウス、モルモット、鳥等のエキゾチックアニマルの生態、飼養管理、主な疾病等について学びます。	1後	30	1		○	○				○	
○		飼養管理学Ⅱ	実験動物、産業動物、展示動物の社会的役割、野生動物と環境保全、伴侶動物の生理生態適正飼育及び疾病を理解する。	2前	30	1		○	○			○		
○		臨床動物看護学Ⅰ	動物看護学を軸とし、倫理観を有した基礎看護技術および知識を修得し、看護観察、記録と報告について理解する。	2前	30	1		○	○				○	
○		臨床動物看護学Ⅱ	各疾病による身体的・精神状況から適切な看護法を考察する。	2前	30	1		○	○				○	
○		臨床動物看護学Ⅲ	各疾病による身体的・精神状況から適切な看護法を考察する。	2後	30	1		○	○				○	
○		動物入院管理	看護過程、計画、記録を元に入院動物の看護を学び、衛生管理およびアメニティーを改善していく問題解決力を醸成する。	2後	30	1		○	○				○	
○		幼齢動物・老齢動物管理	新生子期から幼年期の管理、老齢期の管理、介護を理解し飼主に寄り添った在宅介護に活かす。	2後	30	1		○	○				○	
○		動物臨床検査学	検体を用いる検査と生体検査の目的と意識を理解し手技に活かす。	2後	30	1		○	○			○		
○		救急救命対応	エマージェンシーの見極めと、トリアージを理解し救急救命に活かす。	2後	15	1	○		○				○	
○		動物看護実習Ⅰ	獣医師との連携を通して、知識の実践を通じて診療現場で必要な観察力および看護法を身につける。	1前	45	1			○	○				○
○		動物看護実習Ⅱ	動物看護師として、診療現場での正確性、迅速性、実践力、応用力及び問題解決能力を身につける。	1前	45	1			○	○				○
○		動物看護実習Ⅲ	獣医師との連携を通して、知識の実践を通じて診療現場で必要な観察力および看護法を身につける。	1後	45	1			○	○				○
○		動物看護実習Ⅳ	動物看護師として、診療現場での正確性、迅速性、実践力、応用力及び問題解決能力を身につける。	1後	45	1			○	○				○
○		動物看護実習Ⅴ	グルーミング技術の修得および薬浴など動物看護師に求められる知識と技術を習得する。	2前	45	1			○	○				○
○		動物臨床検査学実習Ⅰ	検査の基本を実践することで、現場に必要な検体および検査の意義を理解し、基本的な手技を身につける。	1前	45	1			○	○			○	
○		動物臨床検査学実習Ⅱ	学内飼育動物の検査実務と手技を確実にこなせるようになる。検査報告を理解し、看護および検査ができるようになる。	1前	45	1			○	○			○	
○		動物臨床検査学実習Ⅲ	学内飼育動物の検査実務と手技を確実にこなし、主体的に検査報告ができるようになる。	1後	45	1			○	○			○	
○		動物臨床検査学実習Ⅳ	検査実務を通じて、作成した検査報告を飼主が理解できるように伝えられる。また、検査業務における問題発見力を養う。	2前	45	1			○	○			○	
○		動物臨床検査学実習Ⅴ	検査実務を通じて、診療現場での正確性、迅速性、実践力、応用力及び問題解決能力を身につける。	2後	45	1			○	○			○	
○		外科動物看護実習Ⅰ	基本的な外科手術の流れを理解し、手術準備、麻酔モニタリング、手術及び周術期の動物管理を身につける。	2前	45	1			○	○			○	

○		外科動物看護実習Ⅱ	外科業務における診療現場での正確性、迅速性、実践力、応用力及び問題解決能力を身につける。	2後	45	1			○	○			○
○		総合臨床実習Ⅰ	診療現場での臨床経験からより実践的な看護と専門職としての意識を身につける。	1後	45	1			○		○		○
○		総合臨床実習Ⅱ	診療現場での臨床経験からより実践的な看護と専門職としての意識、実務力およびコミュニケーション力を身につける。	2前	90	2			○		○		○
○		トリミング実習Ⅰ	グルーミングの基本を習得し、自らおよび対象犬の安全確保に配慮できる。	1前	90	2			○	○			○
○		トリミング実習Ⅱ	動物看護師に必要なグルーミング技術の基礎を習得する。	1後	90	2			○	○			○
○		トリミング実習ⅢA	グルーミング技術をさらに高めるとともに、トリマーに必要なカット技術の基礎を習得する。	2前	45	1			○	○			○
○		トリミング実習ⅣA	愛玩動物飼養管理士に必要な倫理及び法律等を学ぶ。	2後	45	1			○	○			○
○		動物保護実習	野生鳥獣保護及び保健所等の保護犬猫の飼育看護技術を習得する。現場での実習も併せて行う。	2前	45	1			○		○		○ ○
○		飼養管理士講座Ⅰ	愛玩動物飼養管理士に必要な倫理及び法律等を学ぶ。	2前	30	1			○		○		○
○		飼養管理士講座Ⅱ	愛玩動物飼養管理士に必要な動物全般の飼育管理法および応急処置など健康管理の基礎を学ぶ。	2後	30	1			○		○		○
○		トリミング実習ⅢB	グルーミング技術をさらに高めるとともに、トリマーに必要なカット技術の応用力を養う。	1後	45	1			○	○			○
○		トリミング実習ⅣB	グルーミング技術をさらに高めるとともに、トリマーに必要なカット技術の応用力を養う。	2前	45	1			○	○			○
○		ドッグトレーニング	犬の訓練の基礎及び応用を実践的に学ぶ。	1後	45	1			○	○			○
合計			74 科目	2400時間以上 (73単位以上)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	30 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。